

平成28年度“上半期”地域福祉活動推進助成のご案内

この助成金は松阪市の皆様からお寄せいただいた**赤い羽根共同募金**が財源です

1. 目的

地域計画や小地域福祉活動計画を基に各地域でまちづくりを推進していくにあたり、自主的な取り組みを実施する地域に対して助成を行うことで、地域福祉活動の推進を図ることを目的とします。

2. 助成の対象

平成28年4月から平成28年9月での上半期において、地域計画書や小地域福祉活動計画書を基に、自治会連合会・地区福祉会・住民協議会・地域福祉活動推進委員会等のいずれかが、おおむね小学校区単位で実施する事業であることとします。

3. 助成事業の内容

各地域で策定された地域計画や小地域福祉活動計画の項目（例：地域の行事や交流活動、防犯・防災活動、要援護者見守り活動、自然環境保護活動、リサイクル活動等）で、推進していく目的的事业の経費（消耗品費及び材料費、印刷製本費、備品購入費、使用料及び賃借料、通信運搬費、講師謝礼等）とします。

4. 助成金の限度額

限度額は50,000円（3,000世帯未満）、75,000円（3,000世帯以上）

5. 助成金の申込み締め切り

平成28年4月28日（木）

6. 助成金選考方法

審査会において厳正なる審査のうえ、助成先及び助成金額を決定します。

7. 助成金の申込み、連絡先

松阪市社会福祉協議会 本所・各支所へ提出してください。

なお申込用紙は、本所及び各支所にあります。またホームページからも取り寄せできます。

お問合せ先

松阪市社会福祉協議会	本所（福祉のまちづくり課）	TEL 21-1487
松阪市社会福祉協議会	三雲支所	TEL 56-7247
松阪市社会福祉協議会	嬉野支所	TEL 42-2718
松阪市社会福祉協議会	飯南支所	TEL 32-4630
松阪市社会福祉協議会	飯高支所	TEL 45-1125

